



入院のしおり(デジタル版)
はこちらから(豊岡病院HP)



入院のしおり

入院日時 _____月_____日_____時_____分

本誌は入院中お手元にお持ちください。
テレビの電源を入れると「入院案内チャンネル」が自動的に映ります。
必ずご覧ください。(無料)

公立豊岡病院組合立 **豊岡病院**
Toyooka Hospital

〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧1094番地
TEL.0796-22-6111 <http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/toyooka/>

目次

入院されるにあたり	2
入院の手続きについて	3
入院前のご準備	4
入院のときにご準備いただくもの	5
入院中の生活について	7
院内での携帯電話・携帯端末の使用について	10
面会について	11
特別病室について	11
入院費用のお支払いについて	12
入院治療費の計算方式について	12
「限度額適用認定証」の手続きについて	13
退院時の手続きについて	13
証明書などについて	13
各種施設のご利用について	14
1階・2階案内図	15

入院されるにあたり

このたびのご入院に心よりお見舞い申し上げます。

私たちは、病院の理念を掲げ、職員一同、良質で安全な医療・看護を行い、みなさんの1日も早い回復を願っております。

入院中にご不便をかけることがありましたら、担当医師または担当看護師にご遠慮なくお申し出ください。

病院の理念

公立豊岡病院は但馬地域の基幹病院として、高度かつ最適な医療を安定的に提供し、地域住民の健康と生命を守り続けます。

患者権利憲章

患者さんが豊岡病院で医療を受けるにあたり、人間としての尊厳に基づいた基本的な権利を尊重することを目的として、この「患者権利憲章」を制定します。

1. 良質で安全な医療を受ける権利
2. 病気や治療について、納得できるまで説明を受ける権利
3. 検査や治療方法などを自分の意思で選択する権利
4. 病院や医師、診療方針を選ぶため他の医師の意見を求め情報を受ける権利
5. 自分の診療記録の開示を求める権利
6. 個人情報保護される権利
7. 研究途上の医療を受ける権利と中止する権利
8. ひとりの人間として尊重される権利

◎患者さんへお願い

上に掲げた患者権利憲章を十分に尊重した医療を実践いたします。患者のみなさんも次のことにご配慮をお願いします。

1. 医療提供者に、自分の健康に関する正しい情報を提供してください。
2. 医療提供者の説明に対しては、十分納得できるまで質問してください。
3. すべての患者さんが快適な環境で医療が受けられるよう、病院内での規則と病院職員の指示を守ってください。
4. 研修医や医学生、看護学生などの研修、実習へのご理解とご協力をお願いします。

患者さんの個人情報の保護についてのお知らせ

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

●個人情報の利用目的について●

当院では、患者さんの個人情報を別に定める目的で利用させていただくことがあります。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんから同意をいただくことしておりますのでご安心ください。

●個人情報の開示・訂正・利用停止について●

当院では、医療の安全確保を最優先し、入院患者さんの氏名を病室入り口の壁に掲示させていただいております。また、面会の方から患者さんの病室についてお尋ねがあった際には部屋番号をお答えしております。

ただし、患者さんからの申し出があれば、これらを行わないこともできますので、希望される方は“入退院受付（1階）”へお申し出ください。

※申し出をされた場合には家族の方に対しても一切お答えいたしません。

※申し出に関係なく、電話による問い合わせに対してはお答えいたしません。

入院の手続きについて

①入院当日は指定した時刻に **入院サポートセンター** へお越しください。

再来機の手続きは不要です。入院サポートセンターでは番号札は取らずにお声かけください。

(産科、精神科にご入院の方は直接 **各入院病棟** へお越しください。)

当日は入院サポートセンターからお渡ししている書類一式をご持参ください。

②書類等の確認後、**各入院病棟** へお越しください。

入院サポートセンター には以下のものをご持参ください。

- 入院サポートセンターからお渡しした書類一式 ※ご記入のうえご持参ください。
- 「入院のしおり」(この冊子)
- 「入院されます方へ」用紙 ※ご記入のうえご持参ください。
- 「入院申込書兼誓約書」用紙 ※ご記入のうえご持参ください。
- 「同意書【保険外負担に関することについて】」
※ご提出がまだの方のみご記入のうえご持参ください。
- 「入院中の設備利用申込書 兼 同意書」
※ご提出がまだの方のみご記入のうえご持参ください。
- 「入院セット利用申込確認書」用紙 (ご希望の方のみ) ※ご記入のうえご持参ください。



手続き終了後、該当の病棟へお越し下さい。
車椅子と荷物入カートが正面玄関にございます、病棟へ行かれる際に
必要な場合、ご利用ください。

各入院病棟 に以下のものをご持参ください。

- 診察券

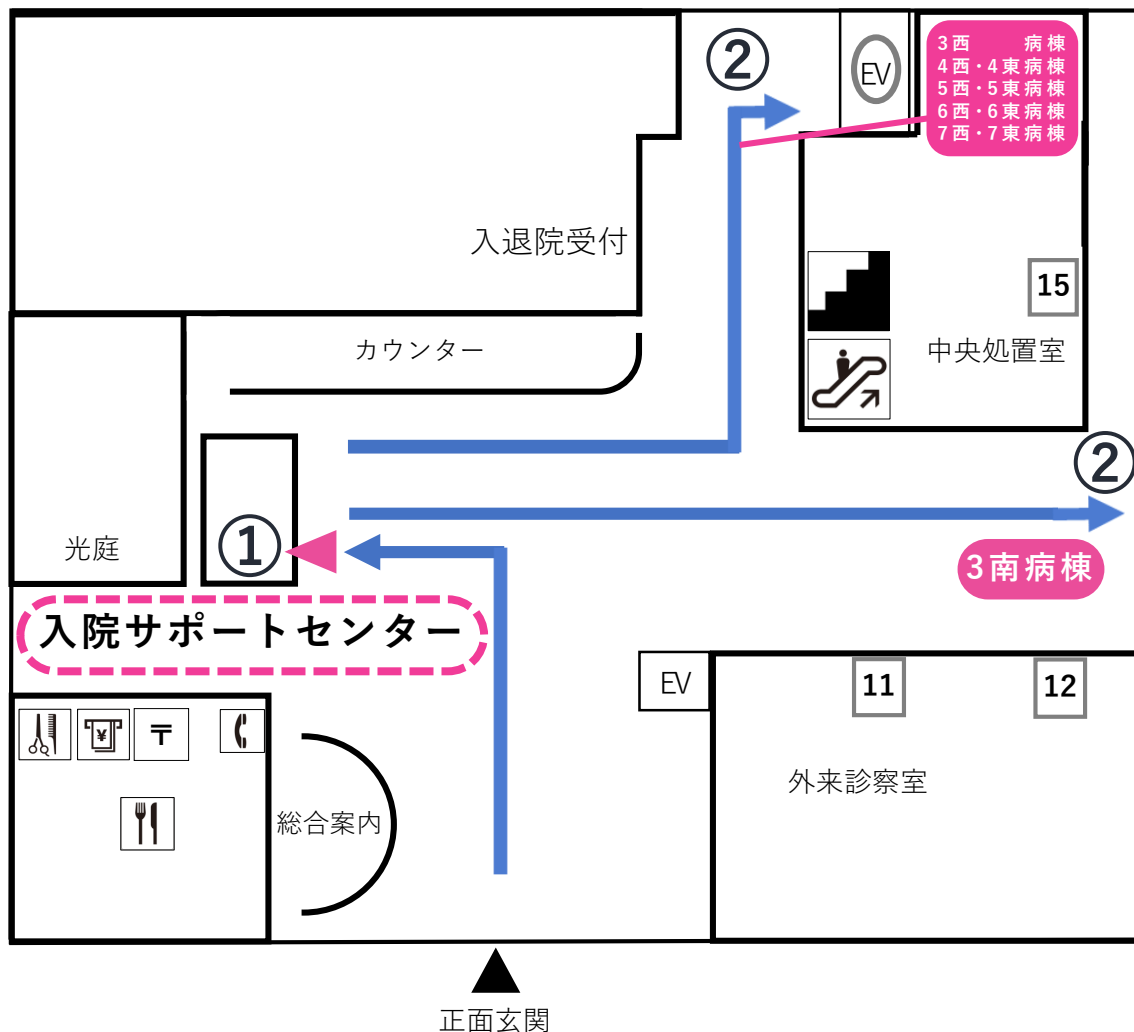
以下のものは持参して入院中に病室でお持ちください。

- 福祉医療費受給者証 (お持ちの方のみ)

入院日の変更や取り消しについて

- 入院日決定後、都合により日時が変更となる場合があります。その際は連絡をさせていただきますのでご了承をお願いします。
- 入院の取り消しまたは延期を希望される方は、平日の17時までに入院予定の診療科の外来受付にご連絡ください。(連絡先電話番号：0796-22-6111 (代表))





入院前のご準備

入院前には以下のご準備をお願いいたします。

- 爪の装飾（ネイルアート、マニキュア＜無色透明のものを含む＞、付け爪、ジェルネイル）は除去し爪を短く切っておいてください。
- 化粧、ウィッグ、つけまつ毛、頭髪やまつ毛のエクステ、指輪などの貴金属類は外しておいてください。
- 喫煙されている方（電子タバコを含む）は、入院が決定しましたら禁煙をしてください。



身近（家族、学校、職場等）に感染症を疑う症状がある方がいた場合は、その旨を**必ず**入院前（即日入院される方はできる限り早く）に診療科の外来看護師へお伝えください。

入院のときにご準備いただくもの

入院時は以下のものが必要になりますのでご準備ください。

□にチェックを入れ、確認にご利用ください。

●日用品をお持ちください

- 洗面用具（シャンプー、リンス、石鹸、ブラシ 等）
- 歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯ケース（入れ歯を使用されている方）
- 箸、箸箱、スプーン、フォーク 等
- コップ
- 吸い飲みまたはストロー付きボトル（必要な場合のみ）
- 水筒
- パジャマ類 ※シャツは前開きのものをお願いする場合があります。
当院では病衣（ねまき）等の入院セットをご用意しております。希望される方は入院時に「入院セット利用申込確認書」を入退院受付に提出してください。
- 下着（パンツ、肌着、靴下 等）
- 履物

転倒防止のために

- 普段はきなれた、足のサイズに合った、滑りにくく、音がしない履物をお持ちください。
- 入院中のスリッパの使用は一切禁止しております。脱げやすく、滑りやすいため大変危険です。
- サンドル及びクロックスタイプは転びやすいため禁止しております。



- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- タオル ※洗面、清拭（体を拭くとき）などに使用します。
- バスタオル
- ビニール袋、ナイロン袋 ※ゴミ入れ、洗濯物入れなどに使用します。
- 時計
- メガネ、杖などご愛用のもの ※杖は先端にキャップのある滑らないもの。
- 必要であればゴミ箱、洗面器、電気髭剃り 等
- 治療に必要な物品など病院職員より説明があったもの

●現在使用されているお薬をお持ちください

内服薬、外用薬、注射薬

現在、処方されている薬、インスリンなどの注射薬、貼り薬や点眼薬などすべてをお持ちください。使用されていない薬や古い薬は必要ありません。

当院に在庫・代替薬がない場合がありますので、お持ちいただく薬は予定される入院期間より少し余裕がある程度の日数分をお願いします。

お薬手帳、病院や薬局からの薬の説明書、薬の袋

アプリのお薬手帳をご利用の場合はスタッフへお伝えください。

薬局などで購入され常時お飲みになっている市販薬やサプリメント、健康食品

患者さんにとってこんな利点があります

- ・今まで使用している薬と、これから処方される薬との飲み合わせなどをチェックしたり、重複投与を避けることができます。
- ・手術や内視鏡検査などの前に中止する薬を入院時にチェックできます。
- ・サプリメントや健康食品と薬との飲み合わせなどをチェックできます。



●持ち込みいただけないものについて

危険防止・事故防止のため、以下の持ち込みを禁止しております。

- 刃物類（爪切り、ハサミ・カッター・果物ナイフなどの鋭利なもの）
 - 火気類（ライター、マッチなど）
 - たばこ、お酒
 - テレビ、冷蔵庫、電気ポット、扇風機などの電化製品
- ※ガラス製品、陶器類など割れやすいものは避けてください。

●ご家族の方へ

面会時には、必要なものがそろっているか再確認をお願いします。

多額の現金など貴重品の持参はご遠慮ください。

※万一、紛失・盗難などにあわれましても、当院は責任を負いかねますのでご了承ください。

入院セットレンタルのご利用について

当院では、患者さんが入院中に必要とされる身回品を入院セットとして専門業者に委託しております（業者へのお支払いとなります）。別紙「入院セットのご案内」をご覧ください。希望される方は申込書の記載をお願いします。

入院中の生活について

1. 病気の説明及び入院中の治療・看護について

- 「入院診療計画書」により、治療に関しては医師から、看護に関しては看護師から説明します。診断・検査・治療などでわからないこと、疑問や不安があれば、医師や看護師にお伝えください。
- 医師からの説明は、緊急でない場合は原則、平日の診療時間内（8：30～17：15）に患者さんお一人ではなくご家族と一緒にお願いします。
- 輸血に関すること、宗教的なこと、ドナーカード、人工呼吸器の使用など、意思表示がある場合は明確にお示しください。



2. 付き添いについて

原則として入院中や手術日の付き添いの必要はありませんが、患者さんの状態により、ご家族の付き添いが必要となる場合もございますので、医師または病棟看護師長とご相談ください。

3. お薬について

- 主治医の指示により、決められた時間に服用していただきます。許可なく他の薬を服用しないようにお願いします。
- 薬のアレルギーがある方はお申し出ください。

～薬剤管理指導について～

当院では、医師・薬剤師・看護師が服薬支援その他の薬学的管理を必要と認めた患者さんを対象に、薬剤師による薬剤管理指導を行っています。

薬剤管理指導は、副作用の早期発見、防止、薬剤の適正使用のための薬歴管理、薬剤の服用方法、退院時指導に加えて、注射薬の確認、検査数値や薬物血中濃度などの情報によって薬剤量を調整するなどの薬剤管理も含まれます。

薬剤管理指導は国が定める診療報酬に基づいて行っております。

4. 食事について

- 食事時間（病棟によっては、時間が多少前後します。）
朝食 8：00～ 昼食 12：00～ 夕食 18：00～
- お茶・白湯はデイルームに給茶器を設置していますので、ご自由にご利用ください。
飲み物（お茶と水に限る）を持参していただく場合は市販のペットボトルを持ってきていただくようお願いします。ご自宅で作られた飲み物の持参は禁止しております。
また、入院セット利用申込書（有料）からお茶セットをご利用できます。（ご希望の方）
- 食中毒の予防として以下のことに協力ください。
※食事の前には必ず手を洗ってください。
※食事が配膳されましたら2時間以内にお召し上がりください。検査・手術・分娩等で2時間を過ぎる場合は下膳をすることもありますのでご了承ください。
※病院食の交換や食べ物の持ち込みはご遠慮ください。
- 食物のアレルギーのある方はお申し出ください。
※食物アレルギーのある患者さんのお食事の配膳ミスを防ぐために、食札に赤色でアレルギーコメントを記載したり、お膳の色を変えて配膳しています。

～入院栄養食事指導について～

当院では、医師が栄養管理を必要と認めた入院患者さんを対象に、管理栄養士による栄養指導を行っています。

入院患者さんのお食事は食事療養の側面をもっており、医師の指示に基づき、特別食（糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食など）や形態に配慮した食事の提供を行っています。具体的な献立によって、治療食の意義と内容を理解していただくとともに、退院後のお食事の摂り方アドバイスをさせていただきます。

入院栄養食事指導は国が定める診療報酬に基づいて行っております。

5. リストバンドの装着とお名前などの確認について

- 本人確認のため「リストバンド」の装着をお願いします。医療行為における患者間違い防止のため、入院時から退院時まで装着していただきます。
- 医療行為（点滴・注射・輸血・検査・手術・処置など）でお名前の確認が必要な際には電子カルテ用端末で照合・確認を行います。
- 点滴ボトルや内服薬などのご自身の名前、また、輸血のときは血液型をできる限りご確認ください。
- ご自身の名前は「フルネーム」でお伝えください。本人確認のため入院中何度もお名前を尋ねる場合がありますが、その都度「フルネーム」でお答えいただくようご協力お願いいたします。

6. 転倒・転落予防について

- 入院後に「入院中の転倒・転落を防ぐためのお願い」の文書をお渡しし、看護師とともに入院中の転倒・転落を防止するための計画を立てていきますのでご協力をお願いします。
- 病室用テレビの無料チャンネルで、「入院案内」に引き続き『転倒・転落予防』オリエンテーションビデオを放映していますのでご覧ください。

7. 身体拘束について

〈患者さんの身体を保護し、必要な医療を安全に提供するために〉

入院生活は、住みなれた環境からの変化に加え、体力や加齢に伴う認知症の低下などにより、ベッドから転落したり、転んだりする可能性があります。また、手術や薬剤などの影響により、意識障害やせん妄が起こり、入院前では考えられないような行動を起こすことがあります。当院では国の指針に基づき、患者さんの安全と尊厳を重視して、身体拘束を行う場合は必要最小限となるよう日々の検討に取り組んでいます。また、その必要性についてあらかじめ説明をして同意をいただいた上で行うこととしております。ただし、患者さんの安全や治療継続の観点で、緊急をやむを得ないと判断する際には、事前の承諾をいただく前でも、一時的に制限することがありますのでご承知おきください。

8. 外出・外泊について

外出・外泊は主治医の許可が必ず必要です。ご希望の方はお申し出ください。また、病室を離れる際は、必ず看護師に行き先を告げてください。無断外出、無断外泊は治療の妨げになりますので十分にご注意ください。協力が得られない場合は退院をお願いすることもあります。

9. 診療をお断りする場合及び、警察への通報について

患者さんの安全を守り、診療を円滑に行うためにも何卒ご理解のほどお願いいたします。

診療をお断りする場合について

医療スタッフに対して、次の行為があった場合は、診療をお断りいたします。

診療をお断りする次の行為は、医師法第19条の診察をお断りする正当な理由に該当します。

- ・身体的暴力：殴る、蹴る、ぶつかる、つねる、触る、刺す、暴れる等の行為
- ・言葉の暴力：脅す、罵倒する、怒鳴る、大声を出す、暴言等
- ・その他正常診察を行うのが困難な場合：飲酒して、コミュニケーションが取れない、または暴れる患者で、家族または正常な付き添い者がいない等

警察への通報について

当院は患者さんと職員の安全を守り、診療を円滑に行うため、次に掲げる行為があった場合には診療をお断り、または刑法第234条及び第130条に該当するものとして、警察に通報します。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

- ① 身体的暴力を用いて病院の業務を妨害する場合
- ② 言葉の暴力を用いて病院の業務を妨害する場合
- ③ 施設管理を妨害する場合
- ④ 利用者と職員の安全を脅かし、施設内の秩序の維持、災害防止もしくは安全の保持に支障をきたすような行為をする、またはしようとする場合

10. 感染対策について

- 食事の前、トイレの後には、ハンドソープを使って手洗いを行ってください。
検査や外出から戻った後にも、手洗いや手指消毒を行ってください。
- 病院の中でも、人の多い場所（売店、デイルーム等）への外出はできるだけお控えください。
- 感染対策のためマスクの着用をお願いします。院内の感染状況によっては部屋の移動や面会、外出・外泊を制限することがあります。あらかじめご了承の上、速やかにご協力ください。

11. 消灯時間について

21時に消灯となります。それ以降のテレビなどのご利用はご遠慮ください。

12. デイルームのご利用について

ご利用いただける時間は、8:30～21:00です。3階から7階の各階にございますので、患者さんとの面会や歓談などにご利用ください。

13. テレビ・冷蔵庫の使用について

- テレビ及び冷蔵庫は床頭台に設置してあるカード式（有料）システムをご利用ください。テレビの持ち込みは禁止しております。
- テレビカード販売機は各階デイルームに設置しています。
- テレビ、ラジオなどを使用される際は、ほかの方にご迷惑となりますので、備え付けのイヤホンをご使用ください。
- テレビカード精算機は入退院受付または19救急外来受付前に設置しています。

14. 洗濯について

3階から7階の各階に洗濯室があります。ご利用の際は、看護師にお尋ねください。
コイン式（有料）の洗濯機、乾燥機をご利用ください。

15. 公衆電話について

- 公衆電話は、1階総合案内横、1階救急外来受付前、2階自動販売機横などに設置しています。
- 国際電話は1階19救急外来受付前の公衆電話機をご利用ください。

16. 備品・設備の破損について

寝具その他の備え付け物品を破損された場合は、内容により修理代の徴収または弁償をしていただくこともありますのでご了承ください。

17. 非常時の行動について

入院時には必ず非常口・階段の位置をご確認ください。万一火災、地震などの災害が発生した場合は病院職員の誘導に従ってください。災害時には、停電などで内部に閉じ込められる危険がありますので、エレベーターは使用禁止です。

18. 院内緊急放送について

当院では院内救急システムとして「コードQQ」や「コードホワイト」などの一斉放送を行う場合があります。これは患者さんの急変時や院内暴力への対応時に職員が速やかに現場へ駆けつけ、適切な処置を行うためのものです。本対応は24時間体制で行っており、深夜帯に放送が流れることもあります。ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

19. 緊急車両のサイレンについて

当院は三次救急医療機関として、24時間体制でドクターカーを含む緊急車両の出動および受け入れを行っております。そのため、昼夜問わず突然サイレンの音が鳴ることがあります。緊急車両は法律により、赤色灯の点灯と一定音量のサイレンの使用が義務付けられており、夜間であっても控えることができません。ご迷惑をおかけすることもございますが、救急医療へのご理解とご協力をお願いいたします。

20. 医療・福祉・がん相談について

当院では、退院調整看護師及び医療ソーシャルワーカーが、医療・福祉・がんに関するご相談をお受けしています。どなたでも無料で相談できますので、お気軽にご相談ください。相談内容については秘密厳守されます。2階24「医療福祉相談室」へお尋ねください。

21. 駐車場について

入院中の患者さんの駐車はご遠慮いただいております。やむを得ない理由がある方は、必ず「入退院受付」にご相談ください。

22. 生花の持ち込みについて

アレルギーや匂いなどで迷惑になる場合がありますので、ご遠慮ください。

23. 夜間の出入口について

●正面出入口は、平日の7:15~19:00のみ利用可能です。

●土・日・祝日及び時間外については、病院西にある時間外・救急出入口をご利用ください。

24. 病棟出入口の自動ドアについて

病棟出入口にはカードキー式の自動ドアが設置されています。出入りされる際はカードをお渡ししますので、スタッフステーションへお申し出ください。

25. 研修医・学生等の実習について

当院は、研修及び実習病院となっておりますので、研修医・救急救命士・学生などが診察に参加することがあります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

26. 「ご意見箱」について

当院では、患者さんやご家族の方よりお気づきの点やご意見をお聞きしています。

投函箱は受付ロビー、1階エントランス、エスカレーターを上がった2階売店横、各病棟のデイルームに設置しています。ご遠慮なくお聞かせください。

27. 転院・転棟のお願い

当院は、急性期病院であり、救急患者さんや重症患者さんの入院を優先させていただくため、転院や転棟をお願いする場合があります。あらかじめご了解をお願いします。

当院から他施設や転院先へ、患者さんまたはご家族の方の了解のもと診療などのために必要な患者情報をお伝えしています。

28. その他

●当院におきましては、患者さんからのお心遣いは固くお断りしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●盗難防止のため、多額の現金や貴重品（貴金属、キャッシュカードなど）はお持ちにならないようお願いします。また、お見舞い品なども速やかにお持ち帰りください。

なお、病院ではお預かりできませんが、床頭台にセキュリティボックスを備え付けておりますので、ご利用ください。

■□ 院内での携帯電話・携帯端末の使用について □■

近年の医療機器及び通信機器の改良等により、院内でも下記のルールにおいてご使用いただけます。周囲の方々のご迷惑にならないようにマナー・ルールを遵守してご使用いただきますようお願いいたします。

1. **院内全域をマナーモード区域**とします。着信音や操作音が鳴らないようにしてください。
2. 通話は下記の通話可能区域で、大声等で周囲に迷惑にならないように使用してください。
なお、病棟内では消灯後の通話はお控えください。

外来 待合ホール公衆電話付近 **病棟** 個室・各階デイルーム・3階屋上庭園

（体の不自由な方はこの限りではありません。ご相談ください。）

3. メールなどの情報通信についての使用は制限しません。

ただし、下記の区域については、**通話・メールなどの両方の使用を禁止します。**

手術室、診察室／処置室、ICU／HCU、各検査室／撮影室
※手術室、ICU／HCU、検査室では電源をお切りください。

4. 使用可能区域であっても、**1m以内**に医療機器がある場合は使用をお控えください。
5. プライバシーを侵害するような写真や動画の撮影はご遠慮ください。
6. 診療に支障がでる恐れがある場合などは、職員の指示で使用を中止させていただきます。
7. 2-北病棟での使用については、別途スタッフの指示に従っていただきますようお願いいたします。

※当院はWi-Fiの利用サービスは行っておりません。

面会について

1. 面会ルール（感染症の流行期は、面会時間の変更や面会を禁止することがあります）

救急病棟 (3-東病棟)	原則面会禁止
その他の病棟	<ul style="list-style-type: none"> ○面会時間（1回につき30分以内） <ul style="list-style-type: none"> ・平日 13:00～18:00 ・土日祝日、年末年始 13:00～17:00 ○人数 …………… 2名まで（1回につき） ○面会回数 …………… 制限なし ○面会場所 …………… 原則、デイルーム

※3南病棟、NICU、4西病棟〔緩和ケア〕、2北病棟につきましては各病棟にご確認ください。

※最新の情報はホームページをご確認ください。

2. 面会時のお願い

(1) 次の方の面会をご遠慮ください。

- 感染症を疑う症状（せき、発熱、咽頭痛、下痢、嘔吐等）のある方
- 15歳以下の小児の方（抵抗力が弱い場合原則不可。主治医・病棟師長の判断がある場合を除く）

(2) 面会時は次のことにご協力ください。

- 感染防止のため、不織布マスクを着用し、玄関と病室前に備え付けの消毒液をご利用ください。
- 大声での会話や大勢での面会は、ほかの患者さんの迷惑になりますのでご遠慮ください。
- 病室内での飲食をご遠慮ください。
- 患者さんの症状により面会をお断りすることがあります。

特別病室について

特別病室（2人室・個室・特別室）をご利用の場合は、「特別病室（個室）使用申出書兼差額室料支払い同意書」に必要事項を記入、押印のうえ、各病棟のスタッフステーションに提出してください。

ただし、特別病室の数に限りがあり、ご希望通り入室できるとは限らないこと、事情により病室が変わっていただく場合があることをご了承ください。

特別病室（2人室、精神病床は除く）には、テレビ（無料）、冷蔵庫（無料）などが設置してあります。ご利用の場合は、健康保険などに定められた療養費のほかに、下記の特別病室使用料（室料差額）が必要です。

個室（一般病床A）	15,400円（5-東・6-東のみ）
個室（一般病床B・緩和ケア病床）	10,340円（4-西のみ）
個室（一般病床C・緩和ケア病床）	7,920円（4-西のみ）
個室（一般病床D）	6,600円
（※出産の場合）	6,000円【非課税】
個室（精神病床A）	6,050円
個室（精神病床B）	4,840円
2人室（一般病床）	3,080円（4-東のみ）

※料金は公立豊岡病院組合使用料手数料条例施行規則によります。

※料金は、すべて**税込**価格です。

※構成市（豊岡市・朝来市）以外にお住まいの方は、上記の料金の**3割増**の額をいただきます。

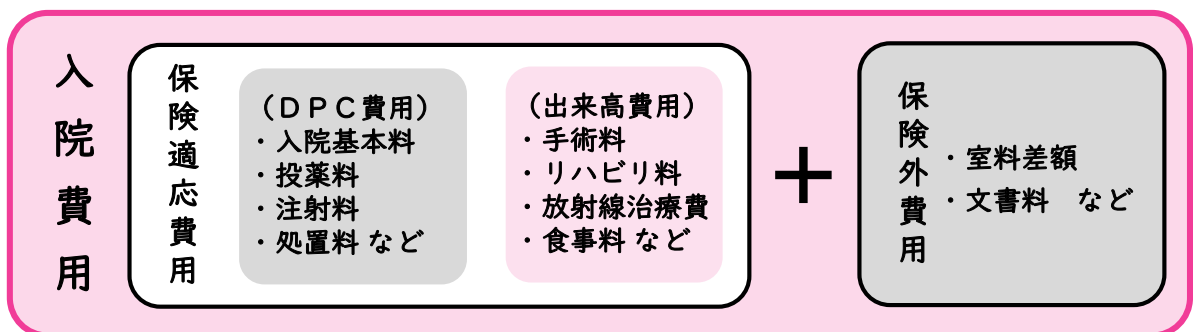
入院費用のお支払いについて

1. 入院費用は毎月末で締めて精算させていただきます。請求書は翌月の10日前後にお渡ししますので、納入期限内にお支払いください。退院が納入期限より早い場合には、退院時にお支払いください。支払窓口では現金のほか、クレジットカードでのお支払いも可能です。
〈会計取扱〉
 - ① 中央ホール支払窓口（平日 8:30～17:15）
 - ② 救急外来会計窓口（平日 17:15～翌日 8:30）（土・日・祝終日）
2. 入院費用は、健康保険法、その他の規定に基づき、健康保険、国民健康保険等の加入保険の自己負担額に従って算定、請求します。なお、当院では一部病棟を除き、包括評価制度（DPC）による計算方法となります。詳しくは下記をご覧ください。
3. 入院費用の支払い等でご相談のある方は、入退院受付までお申し出ください。
4. 請求書とともに医療費明細書を交付します。明細書には、薬剤や検査などの名称などが記載されますことをご承知ください。なお、交付を希望されない場合は、入退院受付までお申し出ください。

入院治療費の計算方式について

入院費用は患者さんの病名や症状をもとに、手術などの診療行為の有無に応じて決定する一日当たりのDPC（診断群分類包括評価制度）点数と、DPCに含まれない診療行為の合計点数により計算されます。室料差額等の保険外費用が発生する場合は、先の合計点数に保険外費用を加算し入院費用を決定します。

- 「診断群別定額払い方式（DPC）」の計算イメージ図



※診断群分類に該当しない患者さんや歯科口腔外科・精神科の患者さんのほか、お産・労災・交通事故などの保険外診療の患者さんについては、出来高により計算いたします。

※窓口徴収額（一部負担金・自己負担金）の計算方法や高額療養費の取扱いについては従来どおりです。

※診断群分類の確定時期は退院時ですが、2ヶ月以上にまたがって入院される場合には各月毎に決定します。症状の経過や治療内容によって診断群分類が変更となった場合には、入院日までさかのぼって変更に伴う診療費の差額調整を行うことがあります。

「限度額適用認定証」の手続きについて

入院料は治療内容によって高額になることがあります。ご加入の健康保険の保険者に申請手続きをしていただき、「限度額適用認定証」の交付を受けて「入退院受付」に掲示していただくと3割負担ではなく「自己負担限度額」となり、多額の入院費用を支払わずに済む場合がありますのでご利用ください。（限度額適用認定証はお手続きの際に有効なものをお持ちください。）

なお、申請された月以降の適用になりますので各保険者への申請手続きはお早めをお願いします。（入院前でも申請手続きをしていただけます。）

マイナンバーカードまたは健康保険証（資格確認書）をお持ちいただき同意をされた場合は、申請手続きをされていなくても原則、自己負担限度額までのお支払いとなります。

1. 申請先

国民健康保険	➡	市役所・町役場	
社会保険	➡	全国健康保険協会	
組合健康保険など	➡	健康保険組合	※申請の際に 健康保険証（資格確認書） と印鑑をご持参ください。

2. 自己負担額

(2025年4月現在)

対象者	自己負担額（月額）	多数該当
● 年収約1,160万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
● 年収約770万円～1,160万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
● 年収約370万円～770万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
● 年収約370万円以下	57,600円	
● 住民税非課税	35,400円	24,600円

※70歳以上の方は、原則手続きを行わなくても限度額が適用されますが、所得に応じて申請が必要となります。（収入が現役並みとされる方、住民税非課税の世帯の方などが対象）

※食事療養費、室料差額、文書料などは保険適用外のため、「自己負担限度額」に含まれず全額負担となっております。

※高額療養費は、月毎の初日から末日までの医療費が対象のため、入院期間が月をまたぐ場合、それぞれの診療月に対して「自己負担額」が発生します。

※療養を受けた月以前の1年間に3ヶ月以上の高額療養費の支給を受けている方につきましては、4ヶ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減される場合があります。

退院時の手続きについて

- 担当医師の退院許可が出れば、午前中の退院をお願いします。
- 退院時は月初め（当月入院の場合は入院日）から退院日までの入院費用について請求させていただきます。病室に請求書をお持ちしますので、支払窓口でお支払いください。
- 退院日が土・日・祝日・年末年始の場合、一時金をお預かりし、後日精算していただく場合があります。現金（3割負担の方：10万円、その他の方：2万円）をご準備ください。

証明書などについて

- 入院中、職場や学校などに書類や各種証明書などの提出が必要となった場合は、1階総合受付へお申し出ください。作成には3～4週間前後を要しますのでご了承ください。
- 証明書等の文書料は別途請求させていただきます。

各種施設のご利用について

各階



公衆電話

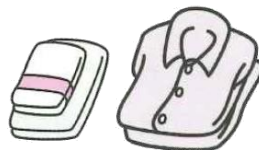
本館 総合案内横、救急外来受付前、2階自動販売機横

2-北病棟 デイコーナー横、畳コーナー横

コイン
ランドリー

本館 3～7階

利用時間 9:00～17:00



本館 2階



売店

(ファミリーマート)

日用雑貨・食料品・雑誌・おむつ・FAX・コピー機・ATM等

営業時間 平日：7:00～21:00
土・日・祝日：8:00～20:00 ※年末年始は営業時間短縮

休業なし



自動販売機

(売店向い) ジュース・パン・カップラーメン等

24時間営業

本館 1階



レストラン

営業時間 平日：食事 10:00～15:30 (※受付時間 15:00まで)
テイクアウト 10:00～15:30



理容室

営業時間 ※詳しくはお近くのスタッフにお問い合わせください。



キャッシュ
コーナー

但馬銀行

平日：8:00～20:00
土曜：8:45～20:00
日・祝日：9:00～18:00

但馬信用金庫

平日：8:00～20:00
土曜：8:45～20:00
日・祝日：8:45～18:00

農協 (JA)

平日：8:00～20:00
土曜：9:00～19:00
日・祝日：9:00～18:00



簡易郵便局

営業時間 平日：郵便 9:00～17:00
貯金 9:00～16:00

マスク
自動販売機

正面玄関、時間外・救急出入口



MEMO

